

令和7年度 佐八小学校教育ビジョン

1 学校経営の基本方針

- (1) 子どもの学びに向かう力を活性化し、対話的・主体的な学習活動を通して、**わかる喜び**と学ぶ楽しさが実感できる学校の実現に努める。
- (2) 健やかな身体と豊かな心を育みながら、相手を思いやることや個性を認め合うことの良さを共有し、**個々の育ちを支えあう**学校の実現に努める。
- (3) 様々な場面において、子どもの目線に立った配慮を行い、安心・安全に活動できる学校の実現に努める。
- (4) 教職員一人ひとりが使命と責任を重んじ、創意を生かした教育活動の展開に努めるとともに、保護者・地域との連携を進めながら信頼される学校の実現に努める。
- (5) 学校業務の精選と合理化に努め、心身ともに健やかで充実感のある学校の実現に努める。

2 学校教育目標

「豊かな心と生きる力を身につけた、たくましい子どもの育成」

3 めざす学校像

『自ら学ぶ、共に学ぶ、みんなで伸びる』

- ・ 学びに向かう力を活性化し、**わかる喜び**と学ぶ楽しさが実感できる学校
- ・ 豊かな心とたくましい体を育み、**個々の育ちを支え合う**学校
- ・ 安心・安全に活動できる学校
- ・ 保護者に信頼される学校

4 めざす子ども像

- ・ 自ら課題を見つけ、その解決にむけて主体的に学習に取り組む子ども
- ・ 自分の考えや思いを表現する子ども
- ・ 自分を大切にし、相手を思いやり、個性を認め合う子ども
- ・ 心身の健康を自ら管理できる子ども
- ・ 進んであいさつができ、正しい言葉づかいができる子ども
- ・ 体験することで自然や生命に触れ、感動や愛する気持ちをもつ子ども
- ・ 郷土を愛し、自然や命を大切にする子ども

5 めざす教師像

- ・ 子ども一人ひとりの個性を生かし、主体的・対話的な学びを創造する教師
- ・ 子どもの目線に立った豊かな感性と人権感覚を磨く教師
- ・ 子どもの健やかな成長や職員相互の健康に留意し、安心・安全への配慮ができる教師
- ・ 確かな指導力と使命感をもち、同僚性を発揮しながらともに高めあう教師
- ・ 省察的实践力を身につけ、学び続ける教師
- ・ 自己の責務を果たし、保護者や地域の人に信頼される教師

6 重点目標と達成のための具体的方策

(1) 重点目標

- ① 基礎学力を基盤とした対話的で主体的な学習活動を展開し、課題解決に向けて考察する力と自らの考えを表現する力を育成する。
- ② 一人ひとりがかけがえのない大切な存在であるという認識に立ち、「ちがいを大切に」した人権意識を高めるとともに、豊かな人間性を育む教育を実践する。
- ③ 学校事故の防止に十分な配慮と手立てを講じ、防災・防犯・情報モラル・感染予防に関する知識と実践力を高め、自らの身体を守ることができる児童を育成する。
- ④ 教師の実践的指導力、省察的実践力の向上を図り、日頃から研修に努めるとともに、同僚性を発揮し、学び続ける職場風土を醸成する。
- ⑤ 学校は地域とともにあり、子どもたちは地域とともに育つ、という認識に立ち、学校は地域の信頼に応え、子どもたちは地域に貢献できる存在となる。
- ⑥ 休暇取得の促進、会議時間の短縮や学校業務の精選を図り、教職員の総勤務時間縮減する。

(2) 達成のための主な取り組み

- ① 系統的な学習と体験的な学習を展開する中で課題を見つけ、子ども一人ひとりの「学びに向かう力」が活性化され、対話や主体的な行動が生まれる学習活動を設定する。
- ② 自然体験、勤労生産活動等様々な体験活動等を通して、驚きや感動、共感といった心の動きを共有することで、豊かな心と思いやりの心を醸成する。
- ③ 交流活動や委員会活動等を通して、発表したり発信したりする機会を多くもつことにより、表現する力を伸ばすことに努める。
- ④ 人権学習を通して、一人ひとりのちがいを大切に、だれもが認められる仲間づくりに努めるとともに差別を見抜き、許さない生き方を身につけさせる。
- ⑤ 読書活動を通じて読む力や調べる力を身につけ、豊かな心を育み、生涯にわたり主体的に学んでいこうとする力を身につけさせる。
- ⑥ 望ましい食習慣や体力向上の取組を通して、自らの健康を適切に管理できる力を身につけさせる。
- ⑦ 1人1台端末の活用を促進し、子どもたちの情報活用能力を育成する。
- ⑧ 家庭や地域と連携しながら、家庭学習の定着や社会性を身につけられるように発達段階に応じた取り組みを推進する。
- ⑨ 子どもたちや保護者の声に耳を傾けるとともに、前例にこだわらず新しいことを計画・実行し、安心・安全の保持に関する配慮の喚起および情報の発信を文書等で積極的に行う。
- ⑩ 教職員の健康に配慮して、会議はすべて1時間以内に終了することおよび定時退校日の月3回の実施を通して、1か月あたりの時間外労働時間が平均27時間以下になることをめざす。また、年間休暇取得日数を前年プラス1日に取り組む。